

## 令和6年度 第2回御殿場市子ども・子育て会議議事概要

- 1 日時 令和6年10月29日(火) 午前10時00分から午前11時45分
- 2 会場 林業会館 1階 第1研修室
- 3 出席者 本崎肇委員(会長)、内山一世委員(副会長)、石川裕也委員、石井有加里委員、秋岡智子委員、砂山絵美委員、井上郁子委員、勝又遼平委員、勝又秀文委員、山崎弘樹委員、時田礼美委員、林典男委員、渡邊亜希子委員  
計13人
- 4 欠席者 鈴木崇吉委員、馬淵昭彦委員  
計2人
- 5 オブザーバー 計画策定コンサルティング (株)アールピーアイ栃木  
計1人
- 6 事務局 計9人
- 7 会議の内容
  - (1)開会
  - (2)あいさつ
  - (3)協議事項

**議題(1)** 第三期御殿場市子ども・子育て支援事業計画の策定について

  - ① 第1回会議の内容、変更点について
  - ② 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の内容について
  - ③ 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業以外の取組について
  - ④ 計画推進の方策について
  - ⑤ 第三期御殿場市子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについて

<議題(1)に対する質疑応答>

委員：第1回の会議で確認したが、子ども・子育て支援事業計画での「子ども」は、小学生からということよろしいか。

事務局：子ども・子育て支援法における支援事業計画は、基本的には未就学児、学童期だが、例えば資料1 96ページ「7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進」を始めとする部分については、児童福祉法でいうところの18歳未満までとご理解いただきたい。基本的に中心となるのは保育幼稚園課が主管の未就学児、子育て支援課が主管の学童期。もっと手前の妊婦さんから始まり最終的にどこまで入るかという話になると、児童福祉法の規定である18歳未満となる。

会長：例えば資料1 102ページ「8 子どもの貧困対策の推進」を見ると「育英奨学資金貸与」には「高校生以上の経済的理由により」とあるため、それ以上の年齢も入っ

ている。

委員：今の事を前提に3点確認する。

1つ目は資料1 2ページの冒頭について。「我が国の少子化は急速に進行しており」とあり、令和2年は9,683人であった0～11歳の人口が令和6年は7,653人になっており、2,030人の減少とある。7ページの0～11歳の人口をみると、平成30年度で9,683人、令和5年度で7,653人となっており、年度と人数が違っている。また、これは母数を書いておらず、パーセンテージではなくただ数字の比較のみなので分かりづらい。冒頭に掲げる文言としてはいかがなものか。

2つ目は7ページの表について。全国の統計は0～14歳まで、御殿場市は0～11歳までの統計になっており、比較しにくく分かりづらい。

3つ目は14ページの文言について。〈放課後こども教室〉に「放課後児童クラブと一体型の教室」とあるが、具体的にどういうものか説明をお願いしたい。

最後に18ページの「(2) 調査結果の概要」について、「①日ごろ、子どもをみてもらえる人について」で「誰もいない」が未就学児童で24.1%、就学児童で18.9%となっている。最近、鍵っ子はほとんど学童に行っているということだが、行っていない子どももいるということを確認しておくべきだと思う。

事務局：数字の違いについては再度確認する。ご指摘ありがとうございます。

会長：人数の整合性について質問があった。また、0～11歳までと0～14歳まで、対象が異なると分析しにくいということなので、事務局のほうで確認をお願いします。

放課後児童クラブと放課後こども教室の一体型についてはいかがか。

事務局：放課後こども教室と放課後児童クラブの一体型の教室についてお答えする。放課後児童クラブは日曜日を除く月～土まで毎日やっているが、放課後こども教室は専用の部屋を確保するのが難しく、学校や放課後児童クラブの施設の一部を利用しており、基本的に週1日くらいの活動となっている。そのような中、放課後こども教室と放課後児童クラブが連携して放課後の子どもの居場所作りに努めている教室があり、令和6年時点ではそれが8校あるということである。

会長：東京など色々な地域を見学させてもらおうと、放課後の過ごし方では児童館を使ったりボランティアがいたり、非常に進んできている。放課後こども教室は文部科学省の政策の1つであり、与えられたプランについて御殿場市も一歩進めて真摯にやっっていこうという事ではないかと思うので、ご理解いただきたい。

この件について他に質疑あるか。

委員：放課後児童クラブと放課後こども教室の違いを、もう一度説明いただきたい。

事務局：放課後児童クラブは、親御さんが仕事から帰るまでの間、主に小学校低学年のお子さんをお預かりするもので保育系の事業であり、放課後こども教室は、地域の子どもに学びの場を与えるという、教育事業にあたる。子ども達の居場所としての放課後児童クラブ、学びを与える場としての放課後こども教室という定義の違いであ

る。

委員：理解した。

委員：高根小は放課後こども教室はやっているか。

事務局：高根小学校には放課後児童クラブはあるが、放課後こども教室はやっていない。

委員：私はファミリー・サポート・センターの地域のサブリーダーを務めているので、数字に出てこない部分をお話したい。

1つ目は資料1 80 ページ「(7) 子育て援助活動支援事業」について、【確保の方策】に「利用者の希望に応じたサービスの提供が可能な状態になっています。」とあり、たしかに利用したいといえれば利用できるが、かなり人数的に逼迫した状況。同じ人が多くの子どもを無理して引き受けており、受託人数はたくさんいるように書いているが、実際に動ける方はかなり少なく、ギリギリ回しているのが現状。

2つ目は 82 ページ「(9) 妊婦健康診査」について、妊婦健診の受診料がとても高く、受けたがらない人もいと聞いている。健診が無料になれば受診率が上がると考える。

最後に 91 ページ「(18) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」について、とても良い制度だと思うが、保育士の確保は大丈夫か。普段園に通っていない子どもが急遽預けられて泣いてしまった場合など、突発的な問題に保育士の手が取られた場合、他の事が回らなくなることが心配。

事務局：現状をお話しいただきありがたい。ファミリー・サポート・センターの件については、現在たしかに集まっていたく会員さんは少なく、年に2回の会員募集に力を入れている。

事務局：妊婦健康診査の関係では対策を練っており、例えば妊産婦に対するタクシー助成制度として、母子手帳交付時に3万円分のタクシー利用券をお渡ししている。今後も引き続き、なるべく負担がかからないような制度を検討していく。

事務局：保育士の人数だが、正規の保育士はこの10年間で14~15人増やしている。こども誰でも通園制度は令和8年度から始まる制度だが、特別な支援が必要なお子さんとどういう形で関われば良いのか等、現段階では色々な課題があるため、現場の声を聞きながら課題を抽出し、検討、研究して進めていきたいと思う。

委員：ありがとう。

委員：先ほどの高根小では放課後こども教室をやっていないという話の件で、補足する。

高根小では、中郷クラブという地区のボランティアが存在しているが、それは子ども教室としては数えられていない。公的なものではないので資料には載らなかった。

会長：それが一番進んだ形だと思う。ボランティアのような形で進めていると紹介を載せたほうが良いのでは。

委員：賛成。

事務局：森っ子クラブなど、このあたりの活動が進んでいる。

委員：中郷クラブはたしかに公的なものではないが、鍵っ子になる子ども達があらかじめ申し込みをし、学校帰りに中郷館へ寄ってボランティアの方がいる中で勉強や遊びをしながら、おうちの方の帰りを待つ居場所となっている。

事務局：記載について検討していく。

委員：資料1 101 ページ【医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置】について。「駿東田方圏域で実施している協議会を、御殿場市の協議の場に位置付けます。」とあるが、駿東田方圏域で大きな協議会をやっていて、それに御殿場市が入るという意味か。医療的ケア児支援は全国的にも問題になっており、かなり専門的な医療知識を必要とするお子さんでも受け入れるべきという流れの中、この協議会がどのように進んでいるのか、今後のためにも説明をお願いしたい。

事務局：分かりにくい書き方だったが、御殿場市は医療機関的にはすでに駿東田方圏域に入っている。その関係で、伊豆・伊東などで行われている医療ケアなどの研修会等の案内をもらうことがあり、今後はそれらに参加したいという主旨。分かりやすい記載を検討する。

会長：今後もっと具体化を図りながら分かりやすい言葉を入れたら良いのではないか。

事務局：補足だが、資料3 2枚目下段にも、保育幼稚園課の取組と成果が記載されているので、ご確認をお願いしたい。

委員：第2期の計画でここまで進んでいた認識がなかった。ありがとうございます。

引き続きもう1点伺う。資料1 51 ページから始まる教育・保育の量の見込みの部分で、確保の数値が令和9年を境に変わっているのはどのような予定か。1号認定では令和9年度に確保の人数が45人減っており、2号認定、3号認定は逆に増えている。

事務局：令和9年度に幼稚園のこども園化を考えている所があるため、変化のある数値になった。

委員：ありがとうございます。これは要望だが、こども園化に伴い2号・3号が増えるのは理解できるが、現状では0歳・1歳が足りていない。新たに保育園を増やすのではなく、今ある建物の中で保育士を確保し、公立・私立含めて預かれる人数を増やすよう前向きに検討いただきたい。

事務局：要望承知した。人の確保に関しては、御殿場市全体の人口減少対策として商工振興課でふるさと就労奨励金を始めている。住民票が1年以上市外にあり、再び御殿場市に正職員として転入した場合、市で奨励金を出すという、外から人を呼び込む事業。企業の正職員だけでなく社会福祉法人も対象。また、市よりも少し条件が厳しいが、県でも同じような制度があるようで、こちらは3年ほど県外にいた方が対象。保育士確保に特化しているわけではないが、市として人口減少対策に努めている。

委員：ありがとうございます。先ほどの説明の中で、10年間で14～15名の保育士を増やしたとあったが、市でそのくらい増やすと、私立のほうにはなかなか回ってこない

ため、今後は御殿場市全体で見て、増員するよう検討していただきたい。

<議題(1)に対する決議・可決>

**議題(2)** 利用定員の設定について

<議題(2)に対する質疑応答なし・可決>

会 長：議事を終える。

(4)その他

事務局から情報提供を行った。

保育幼稚園課) ・第三期御殿場市子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについて

(5)閉会